志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第５回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３０年５月１４日（月）

１．開催年月日　　平成３０年５月２１日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０５会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０日程第１１日程第１２日程第１３日程第１４日程第１５日程第１６ | 開会時間　９時０２分会議録署名委員の指名　　４番　　森本　　委員教育委員会　　平成３０年第４回定例会会議録の承認について教育長報告議案第３６号　平成３０年度第１回補正予算（案）について議案第３７号　平成３０年度志摩市奨学金の貸与について議案第３８号　鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について議案第３９号　志摩市就学指導委員会委員の委嘱について議案第４０号　平成３０年度志摩市留学奨学生の決定について報告第２５号　志摩市留学奨学生選考委員会委員の委嘱について報告第２６号　平成３０年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会の委嘱について報告第２７号　平成３０年度志摩市立学校運営協議会委員の委嘱について報告第２８号　志摩市迫間集会所運営委員会委員の委嘱について報告第２９号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について報告第３０号　国登録有形民俗文化財「志摩半島の生産用具及び関連資料」資料　　　　　　　整備事業指導委員の委嘱について報告第３１号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてその他協議・報告案件について　　　①各課からの報告　　　②その他閉会時間　１０時５８分 |
|  |  |
| 筒井教育長**日程第１**筒井教育長森本委員**日程第２**筒井教育長筒井教育長**日程第３**筒井教育長筒井教育長**日程第４**筒井教育長事務局事務局筒井教育長事務局筒井教育長筒井教育長**日程第５**筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見事務局委員からの意見筒井教育長筒井教育長**日程第６**筒井教育長事務局筒井教育長筒井教育長**日程第７**筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見筒井教育長事務局委員からの意見事務局委員からの意見筒井教育長委員からの意見事務局委員からの意見筒井教育長筒井教育長**日程第９**筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見事務局委員からの意見筒井教育長**日程第８**筒井教育長事務局委員からの意見事務局筒井教育長事務局筒井教育長筒井教育長事務局**日程第１０**筒井教育長事務局筒井教育長**日程第１１**筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見事務局筒井教育長事務局筒井教育長**日程第１２**筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見事務局筒井教育長委員からの意見**日程第１３**筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見事務局委員からの意見事務局筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見筒井教育長**日程第１４**筒井教育長事務局筒井教育長**日程第１５**筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見中島課長委員からの意見筒井教育長**日程第１６**筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局委員からの意見筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長委員からの意見筒井教育長委員からの意見筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長事務局筒井教育長 | それでは、定刻になりました。ただいまより、平成３０年第５回定例教育委員会を始めます。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名****議　事　の　大　要**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番の森本委員を指名します。よろしくお願いします。お願いします。**教育委員会 平成３０年第４回定例会会議録の承認について**それでは、日程第２、平成３０年第４回定例会会議録の承認について。御異議はございませんでしょうか。会議録です。ごらんになったと思いますが、前回のものです。よろしいですか。（「異議ございません」の声あり）異議なしと認めます。したがって、本会議録は承認されましたので、次へ進めます。**教育長報告**日程第３、教育長の報告をさせていただきます。４月２１日から今日５月２１日までの私の報告になります。見ていただいたらわかることなのですが、４月２１日に代々木高校の志摩賢島の本校の入学式でした。皆さん、非常に元気できちんとした服装で参加されていました。代々木高等学校というのは、御存じのように、不登校ぎみの子ども、あるいは、中途退学した子がもう一度社会人をしながら勉強したい。そういう向学の意欲を持って入学してくる、そういう高等学校でございます。先生方の頑張りもあるでしょうけれども、本人たちの努力で、元気な姿で卒業していく、そういう高等学校でございました。値打ちのある学校ですね。それこそ、水産高校じゃありませんが、教育の原点を思わせるような、そういう高等学校でございます。それから、４月２４日に志摩市の自治会連合会の意見交換会というのがありました。自治会連合会長に集まっていただいて、我々三役、あるいは、部長級の方々で話をする機会でございます。その中で、教育センターの設立にかかわって、資料収集ですね。学校に残されている教育図書やら、あるいは実践資料集等々の保管や利活用について何とかならんかと。それをどうにかしてほしいと、的矢小・中のことを例にあげながら話がありました。ほかの学校でも一緒だと思います。統合校につきましては、散逸しないように、その保管また、利活用等もお願いしたいという御意見がありました。返答としまして、総合教育センターで使えるものについては、そこへ納めながら整理をし、閲覧ができるような体制にもってきたいと御返答をしておきました。それから、４月２６日、第５回志摩高等学校活性化協議会が行われました。企業の代表とか、志摩市の委員長さんとか、志摩市立病院の院長さん、１回目は不在でしたけれども、そういう方が参加するような会議でございます。連合ＰＴＡ会長の代表とか、広範囲な方々に寄っていただいて話し合いを進めていく。この会議で出されたことは、英語教育ですね。何とか補助をしていきたいということで、議会で２分の１の補助、志摩高校については、２分の１の給付を留学に関して、本年度からスタートしていく。今、生徒を募っていると。例年だと、オーストラリアへ行く予定が、今年は、まだ行き先もはっきりしないようですが、５人を目標に選考していくことになっております。それから、２８日、２９日、志摩のＢ＆Ｇ海洋センターへ。ブルーシー＆グリーンランド。その頭文字をとりまして、Ｂ＆Ｇと、そう言うわけですね。そこへ行ってきまして、なかなか立派なものです。競艇の収益金などを、福祉や教育のほうにどんどん回していくという財団です。非常に社会貢献をしている団体でございます。この前、志摩町のＢ＆Ｇがリニューアルオープンしました。総工事費80,395,200円のうち2,280万円、約４分の１の助成をお願いできたということでございます。５月１日には、磯部の御神田の関係で、下之郷が今度は当番になるのですね。下之郷区長が来られまして、御神田の件でお願いに来たわけです。旧猪子家住宅、これは神明にあるのですけれども、それが国の登録有形文化財に登録され、授与式がありました。登録の銅板でこんな、ちょうど中六の玄関に置いてあるでしょう。そんなようなものを贈呈されたということですね。表彰状とともに、それが贈呈されたということです。それから、国府まつりがありまして、教育委員会賞というものをつくられていましたので、山下委員が参加されました。教育長賞がありましたし、市長賞もある。全国のあちらこちらから、近隣府県からも大分来ておられたようですね。サンドアート、砂を使ってどんどん作品をつくっていくのですね。その審査を私たちがしまして、それで表彰をすると。何と優秀賞には、金一封３万円もつくと、そういうイベントでございます。なかなかにぎわっていました。既に３回目ですけれども、これからどんどん志摩市の発展に役立てばいいなあと、そんなふうに思いました。７日に、伊勢の人権擁護委員の協議会の役員が訪問されました。南勢志摩ブロックの担当ということで、会長さん、副会長さん。あと、もう一人、元教員の先生が来られました。やはり、連携を密にした取り組みをしていきたいと人権市民協働課にもちょうどお話をしに行ってきたと、そんな話がありました。それから、人権ＳＯＳ子どものための声なき声を集めるためのボックスを各学校に設置していきたいと、そういうお話がありました。実態調査のあり方につきまして、教育委員から前回も質問があったところです。これで本音が書けるのか、声なき声をこれで拾えるのかという、実態調査のありようみたいなものを考えてもらったらどうかというご意見があったと思います。声なき声をきちんと集めるためにも、そういう子ども相談のＳＯＳのボックスを設置するので協力願いたいと、そんな話がありました。ぜひとも、協力をさせてもらうという返答をいたしました。それから、５月９日に平成３０年度の志摩市奨学生の選考委員会、後ほど説明があろうかと思います。５月１０日に、国公立幼稚園とこども園の会長の面会がありました。来年度、全国大会を三重県で開きたいということで、志摩市も分散会場として２、３ケ所使うのでそのときはよろしくと、そんなお願いに来たわけです。就学前と義務制とのつながりというのが取りざたされており、しかも、重要視されている昨今であるので、これも幼稚園の先生方のみならず、小中学校の先生も、ぜひとも声かけを願いたい。それも、本当に大事なことだと思いますので、たくさんの参加を求めていきたいなと、そんなふうに思いました。５月１１日、１２日は、先ほど申し上げたＢ＆Ｇの中部大会が、岐阜県恵那市において、関係者皆一同集まりまして、いろいろな催しをしました。その中でも、障害者教育には非常にＢ＆Ｇが力を入れているのですね。障害児者担当の方の講演がありまして、ぜひとも有効活用してくれと。確かにすばらしい講演でした。パラリンピックの映像がどんどん出されながら、それをもとに話をされていたわけですが、なかなかすばらしい映像でしたね。ああいうのを見ていただくと、子どもも障害を持つ方も元気になっていくのに、そんなことを思いました。機会があればお招きし、またそういう話を聞き、視聴もする会をセッティングしていけたらなと、そんなふうに考えました。１５日に市内の小中学校への訪問がありました。２回に分けて学校訪問を実施するので、もう一日２４日にありますが第１回は７校を回ってきました。既にもう一カ月たつわけですが、それぞれの学校運営の進捗状況やら、気になる課題等々を聞く機会でございます。それから、運動会。先ほど話題に上っていましたように、運動会が実施された。神明小につきましては、来週土曜日に延期となっています。浜中だけが実施され、鵜方小については順延で、昨日日曜日に行われたということでございます。頑張りました。以上です。質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、次へ進めます。**議案第３６号　平成３０年度第１回補正予算（案）について**日程第４、議案第３６号　平成３０年度第１回補正予算（案）について議題とします。それでは、本案につきまして、事務局から説明を求めます。教育総務課長、学校教育課長、生涯学習スポーツ課長と引き継いでお願いします。教育総務課です。よろしくお願いします。それでは、６月補正第１号予算というところです。まず、歳入からです。教育総務課は、教育費国庫補助金の３，４９１万６，０００円を減額補正させていただきます。こちらにつきましては、平成３０年度の国の学校施設環境改善交付金事業に採択されなかったため、国の補助金をいただけないということが決定をしました。当初予算としましては、国の補助金をいただけるという内容の予算を計上しておったのですが、この金額につきましてはいただけないということになりましたので、その分を減額させていただきます。事業につきましては、磯部中学校の大規模改装事業にあてる予定をしておった金額でございます。次に歳出です。教育総務課の１番につきましては、小学校の空調機設置事業ということで。こちらにつきましては、補正要求額３億９，７８２万９，０００円。平成３０年度の当初予算に、３月議会において計上させていただいておったのですけれども、平成２９年度に国の補正予算で補助金がつくことが決まりました。このため、志摩市におきましても平成２９年度の追加補正ということで、３月議会にこの同額の金額をあげさせてもらって、平成２９年度事業として予算をつけて、実際にはお金自体は平成３０年度に繰り越しをするという形になります。平成２９年度と平成３０年度とそれぞれに予算があがっていた状況になりますので、平成３０年度で計上したこの金額を減額するという形でさせていただきます。次、２番で、磯部中学校の大規模改造事業なのですが。こちらについては、補正予算として金額は出てこないのですけど、先ほど歳入のところで言いましたように、国の補助金が予定していたのが入ってこないという形の中で、財源を振り替えました。国庫支出金が３，４９１万６，０００円入ってこない分、地方債でお金を借りてするという形の財源の振り替えをさせていただきました。教育総務課は、以上でございます。学校教育課です。歳入をごらんください。事業名ですが、人権教育総合推進地域事業委託金ということで、６０万円計上させていただいております。これは、県の委託事業により実施するものです。さまざまな家庭環境の中で生活する子どもたちがいる中、自分自身のことを肯定的に捉えることができずにいる子どもたちもおり、教育的に不利な環境におかれている子どもたちをはじめとした、全ての子どもたちの自己肯定感を育み、生きる力を獲得する教育を推進していくことが必要となっているという中で、この事業によりまして、志摩中学校区を対象としまして、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究実践を行うものということであげさせていただいています。県の委託ですので、歳出につきましても、事業名を同じくしまして６１万３，０００円の額で計上させていただいております。事業につきましては、以上の補正をかけさせていただきました。続けてどうぞ。生涯学習スポーツ課です。それでは、続けて説明させていただきます。生涯学習スポーツ課のところをごらんください。１番の志摩文化会館管理運営費のところでございます。こちらにつきましては、事務所を含む元教育長室、料理教室の空調が、ことしの４月に故障したことによる臨時的対応としまして、毎日業務を行い、住民へのサービスを行っています事務所につきまして、レンタルによる仮設空調を設置するもので。空調の借上料としまして３３万４，０００円、空調電源工事としまして２９万２，０００円、合わせて６２万６，０００円を追加補正するものです。続きまして、２番の阿児アリーナ管理運営費でございます。こちらにつきましては、阿児アリーナで使用しております軽トラック、こちらの車検手数料でございまして。車検手数料と自動車損害賠償保険、自動車重量税、車検手数料等を含めまして、５万９，０００円を追加補正させていただきます。続きまして、長沢野球場等施設改修事業でございます。こちらにつきましては、地域住民への十分な工事の説明や、同一敷地内での工事を請け負った業者との連携等を調整しつつ勘案し、安全かつ良好な工事を行ってもらうため、平成３１年度にまたがる繰り越し事業を行いたいと考えております。よって、生涯学習スポーツ課としては、志摩文化会館の空調、阿児アリーナの車検費用、そして、長沢野球場等の造成工事に関する繰り越しの３点を追加要求させていただきます。以上でございます。以上、説明がありましたけれども、一括して質問があればお願いします。よろしいでしょうか。質疑はないようです。では、採決に移ります。議案第３６号について、承認される方は挙手をお願いします。（賛成者挙手）全員挙手ということで、議案第３６号は可決されました。**議案第３７号　平成３０年度志摩市奨学金の貸与について**次に進めてまいります。続きまして、日程第５、議案第３７号　平成３０年度志摩市奨学金の貸与について議題とします。それでは、事務局より説明を求めます。それでは、資料をごらんください。平成３０年度の志摩市奨学生選考委員会の選考結果となっています。今年度新規の志願者としまして、高校生１名、大学生７名、あわせて８名の申請がありました。５月９日の奨学生選考委員会におきまして、奨学生選考基準に基づき選考した結果、高校生の採用者は１名の申請で１名の採用。大学等の貸与につきましては、志願者が７名で採用者が４名、不採用者が３名という形で、あわせて８名の志願者に対して、採用が５名で、不採用が３名という状況でございました。継続貸与と合わせまして、平成３０年度の貸与予定としましては、継続貸与者が高校で４名、大学で１０名、あわせて１４名です。先ほどの新規の方とあわせて、合計で高校生が５名、大学が１４名、合計１９名になります。貸与額の合計は、高校生が１２０万円、大学生が５０４万円、合計で６２４万円になります。こちらにつきましては、前の教育委員会で認めていただいた予算の範囲内になっておりますので、こちらの状況で貸与していきたいと思っております。以上です。質疑を求めます。教育委員さんも出ていただいていたのですよね、何か。もう、委員として出ていたら全てわかると。不採用者が不採用になった理由は。奨学生の選考基準がありまして、その中で市税を完納しているであるとか、あと、世帯の所得を勘案しています。世帯所得が基準を超えて所得がある家庭ということで、経済的な困難がないであろうという判断をその規準に基づいてするという形です。ありがとうございます。ほかの方、よろしいですか。ほかに質疑はないようですので、採決に移ります。議案第３７号について、承認される方は挙手をお願いします。（賛成者挙手）挙手全員ということです。議案第３７号は承認されました。**議案第３８号　鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について**続きまして、日程第６に入っていきたいと思います。議案第３８号、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）について議題とします。それでは、資料等に基づいて、事務局より説明を求めます。それでは、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約（案）につきまして、説明いたします。今年度は、中学校において平成３１年度より使用する特別の教科道徳の教科書採択となっており、また、小学校におきましては、昨年度の採択を行った特別の教科道徳を除く教科書の採択の年となっております。志摩市教科書採択に関する規定第２条で、「志摩市教育委員会は、管内の小学校及び中学校の教科書を採択するにあたり、鳥羽志摩採択地区内各市教育委員会との協議を適正かつ円滑に行うため、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会の規約を承認して、その構成に加わり、協議会の決定に基づいて教科書の採択を行う。」と定められていることから、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の承認を求めるものであります。以上です。説明がありましたが、質疑を求めます。教育委員会からは、教育委員さんに代表で出ていただいた。去年は小学校のことを検討し、もう既に小学校については道徳の教科書を使われているという。今年度１年間かけて、来年度の道徳の中学校の教科書を決めていく会であるということでございます。質疑はないようですので、採決に移ります。議案第３８号について、承認される方の挙手を求めます。（賛成者挙手）全員挙手ということで。議案第３８号は承認されました。**議案第３９号　志摩市就学指導委員会委員の委嘱について**日程第７について進めてまいりたいと思います。日程第７　議案第３９号　志摩市就学指導委員会委員の委嘱について議題とします。それでは、事務局より説明を求めます。志摩市就学指導委員会委員の委嘱につきましては、資料をごらんください。志摩市就学指導委員会規則第１条第１項で、「就学児童及び生徒の障害についての判断及び就学指導相談を行うことにより、特別支援教育の振興と充実をはかることを目的として、志摩市就学指導委員会を置く。」と定められており、同要綱第３条第１項で、「委員会は委員１５人以内で組織する。」と定められていることから、資料の委員会名簿にあります１４名を委嘱するものであります。また、同条第２項では、「委員は次に掲げるもののうちから、志摩市教育委員会が委嘱し、または、任命する。」と定められており、同項の第１号委員が「特別支援学級設置校校長代表２人」と定められていることから、備考欄にもあります浜島中学校校長と、東海小学校校長を。第２号委員は、「児童、市関係職員２人」と定められていることから、こども家庭課長と志島保育所長を。第３号委員は、「医師二人」で、鍋島医院の医師と、池田ファミリークリニックの医師を。第４号委員は、「特別支援学級担当教諭若干人」で、志摩小学校、鵜方小学校、志摩中学校、文岡中学校の各教諭４人を。第５号委員は、「前号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める機関の職員若干人」で、健康推進課の保健師、こども家庭課の課長補佐、南勢志摩児童相談所の主査、特別支援学校、玉城わかば学園の教諭の４人。以上、１４人を委嘱するものであります。在任期間につきましては、同規則第４条第１項で、「委員の任期は１年とする。」と定められていることから、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日の１年間とします。以上です。就学指導委員会で子どもの行先を、現学級で、現任校で保障するか、特別支援学校に入級するか、判定をする会であるということです。特別支援学級設置校の校長とか、あるいは、担任さんとか、あるいは、お医者さんとか、特別支援学校の関係者、そういった方々で判定をしていくということですね。しかしながら、親御さんの意見というのが最終的には一番大事になりますので、その意見が尊重されていくということでございます。質問はございませんか。どうぞ。この志摩市就学指導委員会というのは、年何回行われる会議なのでしょうか。どうぞ。年４回行っております。年４回ですね。はい。それから、もう一つ。はい、どうぞ。お願いします。今、第１項で校長先生と決まっているのですけれども。人数が１５人以内となっていますけれども、この名簿を見ますと保育所関係の職員も入っているのですけれども、幼稚園関係の職員は入っていないというのは、何か理由があるのでしょうか。御説明をお願いします。幼稚園関係の職員につきましては、例年ここに入れずにきています。御指摘のとおり、今までも就学指導委員には、福祉機関としまして保育所長を、健康福祉部長から推薦いただいてきました。しかし、就学後の学校での支援や指導を考えますと、就学前教育である幼稚園の代表からの意見も判定には重要であるのではないかと考えます。既に、今年度は各課により委員を推薦していただいており、委員会の開催に向けて動いているところでございます。今年度の委員会において、委員長や委員にも確認させていただいて、次年度から幼稚園代表の方の委嘱につきましても、担当課であるこども家庭課とも協議させていただければなと考えております。よろしくお願いします。以上です。今年度はもうスタートしてしまっているという状況ですので、来年度から入っていただく方向で考えたいと。ほかは、よろしいですか。ほかはないようですので、採決に移ります。議案第３９号につきまして、承認される方は挙手を求めます。（賛成者挙手） 全員挙手ということで、議案第３９号は、承認されました。**報告第２５号　志摩市留学奨学生選考委員会委員の委嘱について**次に進めます。日程第８に入る前に、議事の進行上、日程第９から進めます。資料をごらんください。報告第２５号　平成３０年度志摩市留学奨学生選考委員会委員の委嘱について、事務局より説明を求めます。平成３０年度の志摩市留学奨学生選考委員会について、１６ページの名簿をごらんください。志摩市留学奨学生の選考をするに当たりまして、志摩市海外留学応援奨学金条例第６条におきまして、選考委員会を設置することとなっています。あと、留学奨学生の条例施行規則におきまして、委員の委嘱につきまして９名以内の委員を委嘱するとなっております。まず、１番と２番で、市内の公立高校の教員ということで、水産高校の教頭先生と、志摩高校の先生。次、３番４番が、市内の中学校長ということで、浜島中学校校長と、大王中学校校長先生。次、教育委員会の委員としまして、教育委員にお願いしています。あと、市の国際交流の担当課長で、人権市民協働課長。地域活性化担当課長ということで、総合政策課長。教育委員会が特に必要と認めた者ということで、観光協会の専務理事と、志摩市商工会の事務局長にお願いをさせていただきました。任期につきましては、２年間ということで平成３０年４月１日から平成３２年３月３１日までということで依頼をしております。以上でございます。質疑を求めます。教育委員会が特に必要と認めた者というのが２名、観光協会と商工会の職員があげられているのですけれども、その理由だけを教えてください。本事業を行うに当たりまして、国際的視野を広げるということと、あと、留学後、志摩市の活性化に寄与してほしいなということを期待しております。その中で、市の活性化に貢献している団体の中で観光協会と商工会、そういう視点から見ていただきたいなということで、観光協会と商工会から推薦をいただいた委員に依頼をしております。以上です。ありがとうございます。ほかの方ございませんか。ほかにないようです。質疑はありませんので、これで終わりたいと思います。**議案第４０号　平成３０年度志摩市留学奨学生の決定について**それでは、日程第８に戻ります。議案第４０号　平成３０年度志摩市留学奨学生の決定について。それでは、事務局より説明を求めます。本日お配りさせていただきました、資料をごらんください。５月１９日土曜日でしたけれども、選考委員会を午後に開催させていただきました。先ほどの委員さんに出席いただきまして審査をした結果が、こちらの表になっております。審査要綱の規定の中で、平均点として４０点未満の方につきましては不合格とするということを規定させております。こちらの表を見ていただいて、右端から２番目のところに平均点が書いてあるのですけれども。こちらの中で４０点未満の子どもはいないという結果になっております。選考委員会としましては、こちらの表に基づきまして、１０名の方に留学奨学生の奨学金を給付していただければと考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。６番の方ですが、備考のところに南加重複と書いてありますけれども、こちらは、学校教育課が中心になって、南カリフォルニアへ、今年度８月の下旬に海外派遣ということで中学生が６人行く予定をしています。そちらの募集はもう終わっていて今選考に入っているところです。そちらが決まると、６名限定で事業を行いますので、南カリフォルニアの派遣のほうを優先するということになります。ですので、この６番の方がもしそちらに合格するようであれば、こちらの海外留学奨学生の事業は行かれないとさせていただきますので、もしかすると、最終的には９名になるかもしれないという状況でございます。平均点はどのように出したのでしょうか。選考委員会、先ほど９名に委嘱させていただいておりますが、１９日につきましては、人権市民協働課長と浜島中学校校長先生が御都合で欠席をしておりましたので、面接員、選考委員としましてはＡからＧまでの７名となっています。この方たちの得点を合計しまして、その平均点をそれぞれ出している状況でございます。つまり、１０人の申し込みがあり、１０名とも合格点に達していたということですよね。そうです。南カリフォルニアへ行く交換留学生派遣と重複している子が１名いるということ。質問ございませんか。ないようですので、採決をとります。議案第４０号につきまして、承認される方は挙手をお願いします。（賛成者挙手）全員挙手ということで。議案第４０号は可決されました。資料は後ほど回収ですね。すみません。今日配らせていただいた資料につきましては、回収をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。**報告第２６号　平成３０年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について**日程第１０です。報告第２６号　平成３０年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について議題とします。本案について、事務局より説明を求めます。平成３０年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について御説明いたします。先ほど承認されました、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の第５条として、「委員は次に掲げる者で充てる。」と定められており、同条第１号で、「関係市教育委員会、教育長」と定められていることから、筒井教育長を。第２号で、「関係市教育委員会がそれぞれ指名する関係市教育委員会の委員それぞれ１名。」と定められていることから、教育委員を。それから、第３号で、「教育に関し見識を有する者、保護者。」と定められていることから、志摩市ＰＴＡ連合会員さんと、元浜島中学校長のお二人を、計４人の方を委嘱することにします。なお、任期につきましては、同規則第１５条設置期間というところで、「協議会は平成３０年５月２８日から設置し、平成３１年度の中学校において使用する特別の教科、道徳、教科用図書及び、平成３１年度において使用する小学校用教科用図書にかかる採択時期の終了をもって廃止する。」と定められておることから、平成３０年５月２８日から平成３１年３月３１日とします。以上です。これは、志摩市だけですね。鳥羽市は、新たに委員もあるんですね。鳥羽市は鳥羽市のほうで審議されていると。質問はありませんか。ないようです。報告第２６号につきましては、承認をされました。**報告第２７号　平成３０年度志摩市立学校運営協議会の委員の委嘱について**日程第１１に入っていきます。日程第１１　報告第２７号　平成３０年度志摩市立学校運営協議会の委員の委嘱について議題とします。本案について、事務局より説明を求めます。志摩市立学校運営協議会委員の委嘱につきまして、この件につきましては、前回の第４回定例会、志摩市立学校評議委員の委嘱、報告第２１号の中で関連事項としてふれさせていただきましたが。前回の定例教育委員会報告案件として御説明をさせていただきますと、御報告させていただいた件です。学校運営協議会委員の委嘱につきましては、志摩市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第１条第１項で、「志摩市の幼稚園、小学校及び中学校の運営に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４７条の５の規定に基づき、志摩市教育委員会及び校長の権限と責任のもと、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すため、学校運営協議会を設置する。」と定められており、同規則第４条第１項で、「協議会の委員は１５人以内で組織する。」また、同条第２項では、「委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する。」と定められております。資料の委員会名簿をごらんください。備考欄にそれぞれ役職等が記載されていますが、同項の「１号委員は保護者。」と定められていることから、ＰＴＡ会長、副会長の二人を。２号委員は、「地域住民」で、鵜方少年消防クラブ委員さんから、元鵜方小学校教頭までの１０人の方を。３号委員の「識見を有する者」で、元鵜方小学校長の二人を。４号委員の「教育委員会が適当と認める者」で、ベルマークボランティアの１人を、計１５人の方を委嘱するものです。なお、任期期間につきましては、同規則第５条第１項で、「委員の任期は１年とする。」と定められていることから、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日の１年間とします。以上です。説明が終わりましたが、質疑はないですか。この中に先ほどもあったのですけれども、鵜方の保育所長さんが入っていないのですが、幼稚園の園長先生が入っていらっしゃるので、今回、このメンバー１５名ということですので１名入れていただけたらなと思うのですが。保育所長が入っていないということでございますが。学校運営協議会の設置が志摩市教育委員会及び校長（園長を含む）の権限と責任のもと、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民とが信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すとございます。そのことから、地域の方々の多くのかかわりが必要ではないかと考えておりますが、今年度につきましては、報告をさせていただいたとおり、協議会委員の定数１５人ということを満たしておりますので、こちらにつきましても、来年度に向けて保育所代表の方の委嘱につきまして、鵜方小学校とも協議をさせていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。今年度から実施の方向で協議をするということですか。来年度からということですか。来年度ですね。定数がもう１５人を。はい。来年度から実施の方向で検討すると。御存じのように、学校運営協議会というのは、ほかの学校では評議委員会になっているんですよ。志摩市において、鵜方小学校だけが学校運営協議会。コミュニティスクールというのですね。地域全体で学校のことを支援していくという。三重県のある市によっては、全てがそれを設置しているという市もあります。県の方としましても、なるべく多くの学校にそういう運営協議会的なものにしていってほしいというお願いがいつもきます。しかし、志摩市の場合は、ほかの学校の学校評議委員会が機能しているということもありまして、大規模校の鵜方小学校だけそういう位置づけになっているのですね。そんなことで、今のような形態が、鵜方小は５、６年たってくると思いますが。質問はありませんか。なければ、報告第２７号につきましては、承認されました。**報告第２８号　志摩市迫間集会所運営委員会委員の委嘱について**次へいきます。日程第１２　報告第２８号　志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱についてお願いいたします。それでは、事務局より説明を願います。志摩市迫間教育集会所運営委員会委員の委嘱につきまして、志摩市教育集会所の設置及び管理に関する条例第７条第１項で、「教育集会所運営委員会を置く。」と定められており、同条例施行規則第３条第１項では、「条例第７条の教育集会所運営委員は、委員１５人以内で組織する。」とあり、任期は２年となっております。現在の委員につきましては、任期が平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日となっており。昨年度、委員の委嘱について報告させていただきましたが、委員の異動に変更がございましたので、２２ページの委員名簿にあります二人の方について委嘱をするものであります。委嘱につきましては、同条第２項で、「委員は次に掲げる者から、教育委員会が委嘱する」と定められており、一人につきましては、第３号委員の教育関係者で、磯部小学校校長先生の退職にともない人事異動されました校長先生を。また、もう一人につきましては、第４号委員の関係機関及び団体の代表の迫間こども会会長の交代により、新しい会長さんを委嘱させていただきます。任期期間につきましては、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日の１年間となります。以上です。質問はよろしいでしょうか。どうぞ。新しくかわられたということで２人出していただいておるんですけど。１５名以内ということで、現在何名ですか。現在、平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までということで、１０名の方を委嘱していたのですが、今回、報告にあげさせていただいていないのですが、部落解放同盟三重県連合会迫間支部が解散ということでこの委員につきましては、委員退職をしていますので、次回、この解職についても報告させていただきたいと考えております。現在、人数でいきますと９名の構成になっております。よろしいですか。はい。**報告第２９号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について**では、次へ進みます。日程第１３です。報告第２９号　志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について議題とします。本案につきまして、事務局から説明を求めます。志摩市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱につきまして、志摩市立小中学校結核対策委員会設置要綱第１条第１項で、「志摩市立小中学校の結核対策の管理方針を検討するとともに、結核対策の専門的な役割を果たすため、志摩市立小中学校結核対策委員会を置く。」と定められており、当要綱第３条第１項で、「委員会は、委員１０人以内で組織する。」と定められています。本日配付させていただきました委員会名簿をごらんください。名簿にありますとおり、９人の方を委嘱するものであります。同要綱第４条第１項では、「委員は次に掲げるもののうちから、志摩市教育委員会が委嘱する。」と定められており、同項の第１号委員が「伊勢保健所長」と定められていることから、備考欄にあります伊勢保健所長。第２号委員は、「結核の専門家」と定められていることから、県立志摩病院の医師。第３号委員は、「志摩医師会の代表」で、山本クリニックの医師。第４号委員は、「志摩市及び鳥羽市の学校医の代表」で、志摩市が井上医院の医師。鳥羽市が、はね小児科医院の医師。第５号委員は、「志摩市及び鳥羽市の学校の代表」で、志摩市が東海中学校校長、鳥羽市が鏡浦小学校校長。第６号委員は、「志摩市及び鳥羽市の養護教諭の代表」で、志摩市が、東海中学校の養護教諭、鳥羽市が弘道小学校の養護教諭。以上９人を委嘱するものであります。任期期間につきましては、同要綱第６条第１項で、「委員の任期は１年とする。」と定められていることから、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日の１年間とします。以上です。質疑はありませんでしょうか。私の方からちょっと教えて。志摩市立小中学校結核対策委員会で、どうして鳥羽の先生が２人入っているの。はい、学校結核対策につきましては、志摩市及び鳥羽市の教育長及び学校保健担当課長にて組織されました、鳥羽志摩学校結核対策委員会連合会連絡協議会というものがあります。志摩市及び鳥羽市の教育委員会の連絡を密にし、学校結核対策委員会事業の円滑実施に資することを目的としております。その中で、学校結核対策委員会の委員選任の調整を行うこととなっていますことから、志摩市及び鳥羽市の両方から委員を選出して委嘱するということのために、委員の構成が鳥羽市の方も含まれているという構成になっています。はい。そうすると、鳥羽市の教育委員会の中でも、この方々が重複してあらわれてくるということですね。そうですね。はい、わかりました。結局、鳥羽志摩教科書採択委員会という形ではなくて、それぞれ鳥羽市も市立小中学校結核対策委員会で同メンバーが入っているということなのですね。そうですね。鳥羽と志摩に分けてあると、理解させていただいてよろしいですね。はい。教科書採択も同じように書いていただいても別にいいのかなと思ったりしますけれども、これと同じようにね。さっきの教科書採択についてね。こちら側だけじゃなく。ね。志摩市だけではなしにね。志摩と鳥羽で重複してくるでしょう。一緒なのでしょう、結局は。結局は一緒なんです。ね。まあまあ、検討してみてください。**報告第３０号　国登録有形民俗文化財「志摩半島の生産用具及び関連資料」資料整備事業指導委員会委員の委嘱について**日程第１４にいかせていただきます。報告第３０号　国登録有形民俗文化財｢志摩半島の生産用具及び関連資料｣資料整備事業指導委員会委員の委嘱について議題とします。本案について、事務局より説明を求めます。説明させてもらいます。資料をごらんください。本報告は、国登録有形民俗文化財「志摩半島生産用具及び関連資料」資料整備事業指導委員会設置要綱に基づき、志摩市において３名の方に委嘱するものであります。こちらについてですが、この設置要綱は平成２９年度に制定されまして、今年度初めて委嘱されるものであります。内容としましては、志摩半島の生産用具の関連する情報、または、そちらの中の情報収集及び学術的な保管を行うというものでございます。こちらの委員に選ばせてもらいました要件としまして、民俗学、歴史学等に関する学識経験者。そして、県内の文化財に行政上かかわっておられる担当者さんということで、こちらの３名に委嘱させてもらうことになりました。お１人目は、東京の成城大学の教授で、阿児町鵜方の駅前にありました民俗資料館の開業準備に学生時代に携わっておられ、非常にこちらの内容に詳しい方ということで選ばせてもらっております。また、お２人目は、鳥羽市の文化財専門委員でございます。続いて、もうお１人につきましては、河崎町人館の専門委員で、阿児町の民俗資料館の学芸員であられた方でございます。以上３名の方に委嘱するに当たり、委員会に報告させていただきます。なお、委員会設置要綱により、「委員に関する定員は５名以内。任期については３年。」となっております。以上を、報告させていただきます。質疑はございますか。では、ないようですので、次に進めてまいりたいと思います。**報告第３１号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について**報告第３１号　志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。報告第３１号について御説明させていただきます。資料をごらんください。本報告は、志摩市青少年補導センター設置条例に基づき、資料に記載されています３４名に委嘱いたしたいので報告させていただきます。活動内容としましては、街頭補導や青少年相談、被害実態調査などで、活動ごとに補導員さんは、生涯学習スポーツ課まで報告書を出していただいております。委員構成は、現在管内高校２校から各１名ずつ出てもらっています。中学校教員につきましては、各中学校１名の６名。そして、小学校教員につきましては、各町１名ずつ、５名。一般からは、磯部町からは３名、浜島町からは２名、阿児町からは７名、大王町からは４名、志摩町からは５名の計３４名で構成させていただいております。なお、定数及び任期につきましては、志摩市青少年補導センター設置条例により、定数７０名以内。任期は２年以内となっております。以上をもちまして、報告とさせていただきます。質疑ございませんか。すみません。もしわかれば、どこまでが各町の委員さんか差し支えなかったら教えていただけたらと思います。４番目までが浜島町です。そのあと浜島中学校教諭と浜島小学校教諭でございます。続きまして、大王町です。そのあと大王中学校教諭、大王小学校教諭でございます。右側の備考のところに書いてございます。続きまして１枚めくっていただきまして、上から３段目までが、志摩町でございます。続きまして、２９ページの下から３人目までが、阿児町でございます。そのあと鵜方小学校教諭、東海中学校教諭、文岡中学校教諭でございます。続きまして、一番下までが磯部町となっております。最後の３名が磯部小学校教諭、磯部中学校教諭、志摩高校教諭でございます。以上です。ありがとうございます。ほかの方はありませんか。よろしいでしょうか。**その他協議・報告案件について**それでは、その他協議の案件について入ってまいりたいと思います。各課からの報告を求めます。教育総務課から、順番にしてください。教育総務課の行事予定でございます。６月１９日火曜日に、志摩のふるさと給食及び生産者交流会を実施します。今年度から、志摩産給食の日ということで毎月志摩の食材を使った給食を提供することとしております。昨年４回やりました生産者交流会は、今年５回する予定をしております。今年度第１回目は、めひびをとる元海女さん、あと、めひびを加工している業者さんに、東海小学校まで来ていただいて生産者交流会を実施する予定としています。次、６月２０日水曜日、９時から第６回教育委員会定例会をこちらの４０５号の会議室で行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。続いて、どうぞ。学校教育課の行事予定を説明させていただきます。５月２８日月曜日ですけれども、平成３０年度第１回鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会が開催されます。市役所４０５会議室において。５月２９日土曜日ですが、志摩市中学生海外派遣事業の二次審査が行われます。これは、一次審査を通過した方の面接の審査になります。５月３１日木曜日ですが、２０１８年度志摩市人権教育研究会の総会が開催されます。阿児アリーナで行われます。５月３１日木曜日、第１回就学指導委員会が開催されます。５月３１日木曜日ですが、志摩市小学校社会科副読本編集委員会、第２回全員部会が開催されます。同じく、５月３１日木曜日ですが、第２回小中校長会が開催されます。６月９日土曜日ですが、鳥羽志摩中学校相撲大会が、鳥羽中央公園相撲場で開催されます。６月１５日金曜日ですが、磯部中学校の研究発表が開催されます。こちらにつきましては、教育委員さんの御出席のほうをお願いいたします。６月１９日火曜日、第１回しまふれあい人権フォーラム実行委員会が開催されます。以上でございます。どうぞ。生涯学習スポーツ課の行事予定を説明させていただきます。５月２１日月曜日、志摩市体育協会理事会総会がございます。５月２２日火曜日、志摩市スポーツ少年団総会がございます。５月２５日金曜日、志摩市文化協会総会が開催されます。５月２６日土曜日、午後２時より皇學館高校吹奏楽部コンサートが、阿児アリーナベイホールで開催されます。こちらにつきましては、若干のチケットがまだあるということですので、もし必要である方はお申しつけいただければと思います。６月の予定は、６月３０日の阿児アリーナオープニングリニューアル記念の半崎美子さんのところまで大きな行事等がありません。以上でございます。３つの課より説明がありましたけれども。一括して、質疑のある方、挙手をお願いします。６月２４日は磯部のお御田やね。６月２０日の定例会でもう一回報告させていただきますので。磯部中学校の研究発表会は、どんなテーマ。教科は限定しているの。教科の限定はしていないです。教科は限定していない。全員公開やね。全学級公開やね。全学級ではないですけれども、最初に全体の子どもたちの全体活動、結局は全校の合唱を見ていただくということ。全校の合唱。はい。その後は、個別のクラスの。授業公開はなかったか。授業公開というのは、合唱を見てから、全体会で合唱を参観し、その後、各学級の授業を公開するということ。そうです。指定校授業で２年間の指定です。そのうち、２年目に発表するということになっていましてね。ことしは、磯部中と、あと２校あったね。志摩小と東海中ですね。中学校は磯部中と東海中。あと、小学校は、志摩小だけだった。実践交流会は大王小と大王中で。実践交流会は、この指定校授業とはちょっと別問題なんだわ。人権関係とはちょっと別扱いで指定校授業はあるわけね。第二期実践交流会のことですね。またその辺、委員さん方も行かれる方はあろうかと思うので。磯部小がこの指定校授業の２年目にあたるんですね。今年発表になっている。磯部中はいただいています。磯部小、磯部中だけはね。こちらも知りたいので、指定校授業については、人権関係も、一覧表にして皆さんに周知願うとありがたいね。事務局職員はもちろんのことね。ほかに質問、ございませんか。ないようですので、これで終わりたいと思います。それでは、全てが終わりましたので。何か、その他案件で提案事項がありましたらお出し願いたいのですが。委員の方々、よろしいですか。事務局、よろしいですか。その他で。すみません。少しよろしいですか。はい、どうぞ。志摩市の図書館の大規模改修につきまして、まだ市の事業等が入札前ですので、資料等はまた回収させていただきますが、若干、中身の御説明だけさせていただこうと思います。志摩市立図書館の阿児ライブラリーの大規模改修の基本計画案につきまして、こちらを今進めさせていただいております。平成６年に建設されまして、２１年ほどたってございます。建物の老朽化が進みまして、現在、空調がほとんど故障しており、躯体もかなり傷んできています。そして、ＬＥＤ化等の省エネというところも改良が必要な時期がきております。そういったことで、今回、大規模改修の基本計画を出させていただきました。平成３０年度実施計画業務委託としまして、基本計画に沿ってパブリックコメント等を勘案して、工事内容の比較検討を行い、実施設計を行うということでお願いします。住民意見の確認ということで、先ほども説明しました６月の広報に、実際に利用者さんからの声や委員さん等の意見をなるべく聴き、盛り込みたいということでパブリックコメントを載せさせていただきます。ということで、工期につきましては、平成３１年６月から平成３２年の２月までということで、国体までに完成させたいということでございます。こちらについて、内容を確認していただけたらと提案させていただきました。以上です。あしたの全員協議会でかける予定にしている案件でございます。したがいまして、きょう、皆さんにお伝えしたわけです。補足だけ、すみません。どうぞ。工事費につきましてはまだまだ未確定です。それと、あとパブリックコメントは、この図面の部分というのは多分出さない感じでいきたいと思います。この図面の内容につきましても、まだもう少し市長等とも詰めていく必要がありますので。今、事務局案ということで、あくまで御確認をいただきたいと思います。パブリックコメントは、この文章の部分だけ出すつもりでおりますので、お願いしたいと思います。また、何か御意見がございましたら、いろいろとお願いしたいと思います。よろしいですか。その他案件、もうなければ終えたいのですが、よろしいでしょうか。なお、この図書館の基本計画と奨学生の資料については回収しますので。それでは、第５回教育委員会定例会を終えたいと思います。御苦労さまでした。 |